

平成五年四月二日提出
質問第一一一号

茨城県つくば市大穂農業協同組合に関する質問主意書

提出者 竹内 猛

茨城県つくば市大穂農業協同組合に関する質問主意書

平成四年一〇月三〇日、茨城県つくば市大穂農業協同組合（以下「農協」という。）の組織の現状と農協合併をめぐる諸問題に関連して六項目にわたる質問主意書を提出している。

これに対して、平成四年十一月一〇日答弁書を受理したが、回答弁書は、一部具体的などころがあるが、全体的に抽象的であり、要点を逃がっているために同農協に疑問を持っている多くの農業者及び地域の関係者の理解を得ることが難しいばかりか、行政に対しての不信を深めているのが実情である。

同農協は同広域地域における農協合併にも加わらず、従来そのままとなっている。そこで更に再質問を行い地域の関係者の納得を得る努力をしたい。

もしも、再質問への回答が依然として抽象的であれば、関係委員会が開かれた場合には責任者

を参考人として招致し、たださなければならぬと考える。

これらの経過により、以下七項目の質問（含再質問）を行うものである。

一 農協の設立当時の中心人物は理解したが、当時の組合員数と現在の組合員数について、また、現在の人数が設立当時より減少している場合にはその理由について回答を求めらる。

二 農協に対し茨城県は調査済みということであるがその具体的報告（いつ、どこで、どんな調査をしたか等々）がされていない。「答弁を差し控える」というのでは答えとは言えず、具体的報告を求めらる。

三 昭和二三年農協法の施行以来現在迄、約四〇年間にわたり同一人物が「組合長をつとめているところがある」と聞いている「旨の答弁であるが、具体的に、「どこ」の「どういう」組合かを示さないかぎり答弁とは言えない。あらためて回答を求めらる。

四 具体的なものとして、「農協」に加盟する組合員の持つ田畑の面積と、転作面積について重ね

て報告を求める。

五 つくば農協の大型合併については、「取り組んでいく旨の報告を受けている」とあるが、私の調査によれば、けっしてそうなっておらず、何をもって大型合併に協力していると言えるのか。その証拠を具体的例をもって示さないと行政の不信を深めるのは明らかであり、これについての報告を求める。

六 農協内部の問題として、この農協の職員の数、また営農指導員や技術者はいるかどうか。金融事業や共済事業は行っているのか。

なぜ他の単協のように、生産者が作ったものを展示し、地域との交流をしないのか。これらについて具体的な報告を求める。

七 一般の農業者はこの農協を歴史的にみて欠陥農協とみている。したがって、行政は農協法にもとづいて、もっと厳しい監査を実施すべきである。そして、組合員の数は少なくとも、営農

指導、技術研修、生産物の集荷、付加価値の付与等農協本来の精神にもとづき、農業者に信頼される農協に再生されることを望むものであるが行政当局の方針を問いたい。

右質問する。